

賛助会員加入のお願い

瑞穂区社会福祉協議会では、住民の皆さまの参加と協力によって福祉活動を推進するために事業に賛同していただける会員を広く募集しています

賛助会費は、地域福祉活動を進めていくうえで重要な財源となっております

一人でも多くの方に活動の趣旨をご理解いただき、ご協力賜りますようお願い申し上げます



コミュニティ食堂(FUTABUCKS CAFE)



みなさまの
会費が地域の
福祉活動を
支えています

各学区で集められた
賛助会費の9割分が
学区の地域福祉活動に
還元されます



ふれあい・いきいきサロン
(ほっこりサロン)



ボランティアマッチング講座



防災ボランティア(総合防災訓練)



■年会費

個人会員 1,000 円 (1口)

法人会員 10,000 円 (1口)

※税法上の控除(法人の場合は損金参入)の対象になります。ただし、個人会員の場合は2,000円を超える額から控除対象となります

ゆうちょ銀行

銀行口座：ゆうちょ銀行089(ゼロハチキュウ)店
口座番号：当座 0073858
口座名義：瑞穂区社会福祉協議会 賛助会費

三菱UFJ銀行

銀行口座：三菱UFJ銀行 滝子支店
口座番号：普通 1169610
口座名義：社会福祉法人 名古屋市瑞穂区社会福祉協議会 会費口

恐れ入りますが振込の場合は振込手数料をご負担ください

社会福祉法人 名古屋市瑞穂区社会福祉協議会

〒467-0016 瑞穂区佐渡町3丁目18番地 電話：(052)841-4063 FAX：(052)841-4080

(きりとり線)

新規賛助会員 お申込書 (昨年度ご加入の方は記入不要です)

お名前 (個人・法人等)	※個人の場合 所属団体があればご記入ください		
(法人のみ) ホームページ等への掲載について 可 ・ 不可 (どちらかに○を記入ください)			
所在地	瑞穂区		
法人の代表者		電話	
賛助会費額	〈法人〉	口 円	〈個人〉 口 円

* 本申込書に会費を添えてお申込ください

* 本書に記載された内容は、賛助会員の募集や本会からの情報提供のみに使用させていただきます

みなさまの会費が瑞穂区の活動を支えています

学区への補助《学区集約分の9割》

各学区で集約された会費については、その9割が当該学区の翌年度の地域福祉活動の財源として還元され、ふれあい食事会や、ふれあい・いきいきサロンなど、地域の活動に活用頂いております

●ふれあい食事会



●ふれあい・いきいきサロン



●ふれあいネットワーク活動



支えあいながら、安心して生活し続けることができる瑞穂区をめざして

瑞穂区社会福祉協議会が行う事業

左記の記載以外の会費については、生活支援ボランティア（お出かけ応援ボランティア）や手話入門講座、各ボランティア講座など、瑞穂区全域での地域福祉の推進のため活用させて頂いております

●お出かけ応援ボランティア



●手話入門講座



●車いす貸出事業



令和5年度瑞穂区社会福祉協議会 賛助会費 実績報告

総額 3,684,000 円

皆さまのあたたかいご支援に支えられています
今後ともご理解、ご協力の程よろしくお願いいたします